



三二特集

恵庭市版「地域共生社会」を目指して

皆さんの周りに、こんな家はありませんか？ 一人で暮らしているようだが、周囲との交流が全くない。年老いた親の家に中高年の息子(娘)がいるようだが、ひきこもりらしい。学生風の子どもが、平日の昼間いつも親につき添って病院やスーパーに来ている。夜遅くまで小さい子供が一人で外にいる……。何だか気になる家がある。これらは、ほんの一例です。

現代では、個人や世帯が抱える問題は「複雑化・多様化」しています。「病気を抱え仕事ができず、生活が苦しい。通院は子どもの手を借りている」など、一人が複数の困りごとを抱えていることも少なくありません。また、困りごとが複数あるがゆえに「どこに相談したらよいかわからない」と、結局どこにも相談できないこともあるのです。

市では、恵庭市に住むすべての人が互いに支え合いながら安心して暮らせる「地域共生社会」を目指して、動き始めています。

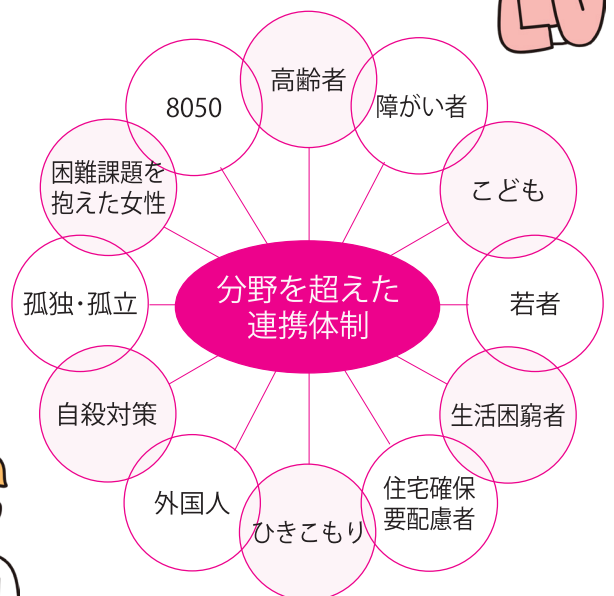
一番相談しやすい人・場所に何でも相談して



私たちを取り巻く困りごとは、さまざまな分野にまたがっています。高齢・介護、障がい、子ども・子育て、生活困窮といった、主要な施策にかかわるものだけではありません。居住支援やひきこもり支援、自殺対策、孤独・孤立対策、困難課題を抱えた女性支援など、制度の「はざま」の問題や複数の困りごとを抱える人が少なくない分野もあります。

相談機関は「介護の問題」、「子育ての問題」など、得意分野に特化していることも多く、一つの相談機関で抱えることが難しいケースに対応するため、制度や分野を超えた連携体制を作ることが求められています。

困りごとを抱えた人がどこの窓口で相談しても、相談者の困りごとをすべて受け止め、関係機関などと協力して対応することができるような体制を目指します。



恵庭市が目指す「地域共生社会」

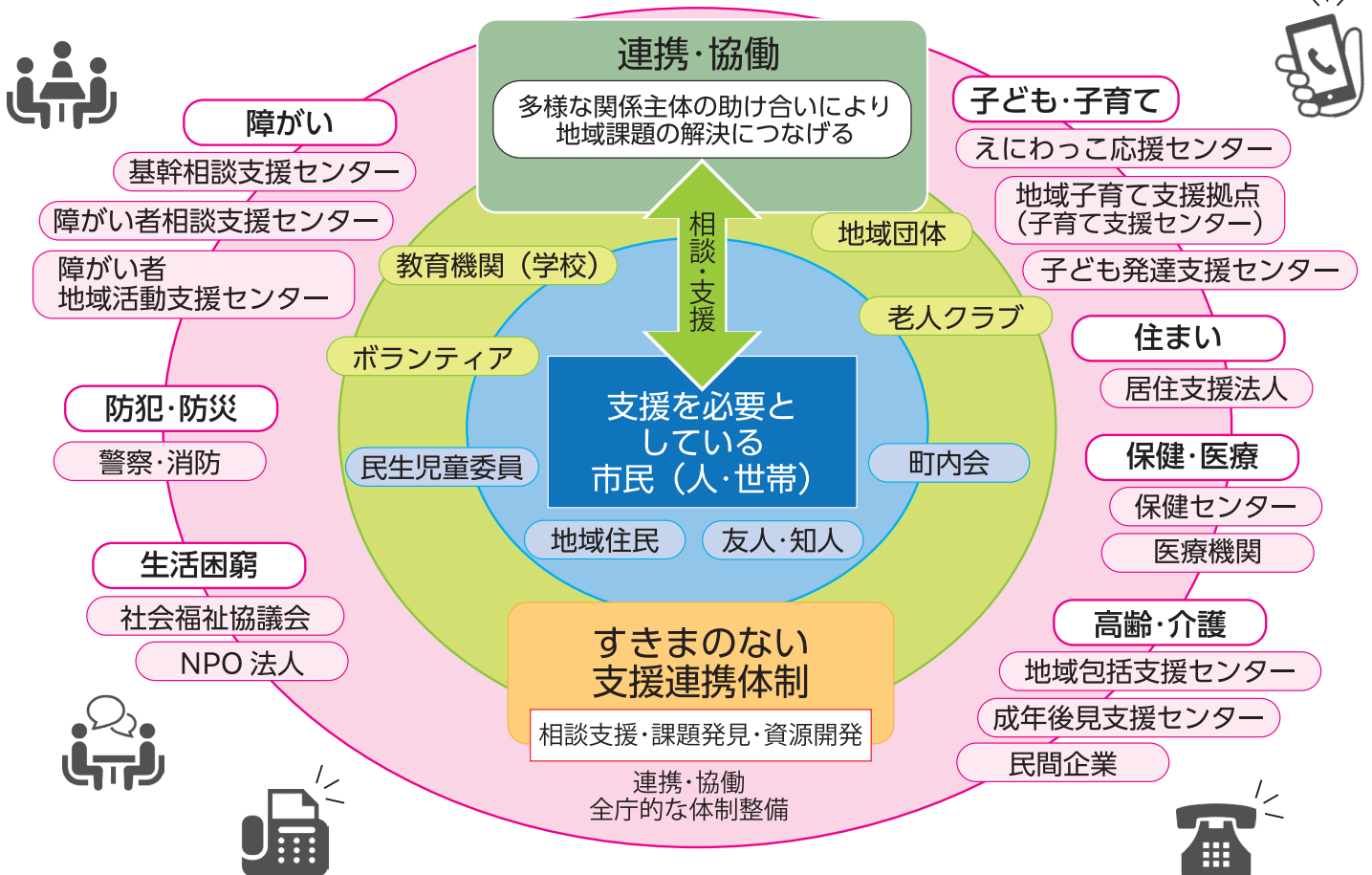
誰もが、どこかにつながるができる地域

「縁」(血縁、地縁、社縁)が弱くなっている現代社会で、誰もが、生活する中で自然に人とつながることができるような「つながりの層が厚い」地域を目指します。



支援者がつながり、届いた相談をみんなで受け止める体制

支援を必要としている人に気が付いたときや相談を受けたとき、一つの場所で抱えず、周囲の人や相談機関とも協力し、全体で受け止めることができる支援体制を目指します。



支援者の声



これまでの支援体制では、他機関と相談内容を共有しきれなかったり、個別で持っているネットワークを駆使したりする必要があるなど、個々の力量によるところが大きい部分がありました。今回、「恵庭市版 地域共生社会」を目指すという指針が出て、相談機関や関係団体などの協力体制にも重点が置かれました。今後は、協力し合うことで、地域全体で支援のノウハウを蓄積できるようになると思いますし、このことは、支援者側にとっても相談する側にとっても、とてもよいことだと感じています。

またこれまで、「個人」の支援は可能でも、「世帯」が抱えているほかの問題を支援することが難しい場面もありました。例えば、「高齢の親(個人)の支援は得意分野だけれども、ひきこもりの子ども(世帯員)の支援は経験がない……」という状況です。これからは、多くの機関が連携することで、相談しながら、それぞれのノウハウを生かして「世帯」全体を支援することができるようになるのではないかと期待しています。
(恵庭市みなみ地域包括支援センター 生活支援コーディネーター 吹田 優紀さん)

問合せ先：福祉課 (☎ 33-3131 内線 2962)